



Contents

令和7年御所市議会6月定例会	2
議決内容・結果	3
委員会・勉強会	4
一般質問	5～7
お知らせ・編集後記	8

発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会

市議会だよりについて
WEB アンケートの
ご協力をお願いします



令和7年御所市議会6月定例会

報第4号の主な繰越事業

(単位:千円)

旧和光ビル除却工事	70,481
御所駅周辺整備事業	21,836
街なみ環境整備事業 (道路美装化工事)	120,000
防災行政無線整備工事	383,752
防災交流館駐車場整備工事	82,764
健康増進スポーツ施設建設事業	15,136

令和7年6月定例会を、6月16日から6月25日の日程で開催しました。初日に市長より議案が提出されました。一般質問に続き、総務文教委員会を開催し、議案の審査を行いました。また、近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会を開催いたしました。議案審議においては、6月定例会で提出された議案はすべて可決・承認いたしました。

総務文教委員会

6月16日の本会議において当委員会に付託されました議第41号「御所市個人番号の利用に関する条例の一部改正」、議第42号「御所市税条例の一部改正」、議第46号「動産の買い入れ」及び議第47号「動産の買い入れ」の4議案を、6月20日、総務文教委員6名全員出席のもと、市長はじめ理事者の出席を求め慎重に審査を行いました。主な質疑は次のとおり。

(議第41号)

問 改正内容に利用者に教育委員会を追加しているが、その目的は何か。

課長

自治体標準システムの移行にともなって、住登外者宛名情報を教育委員会も利用する可能性があるため、追加した。

その後、討論もなく、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

(議第42号)

質疑・討論もなく、全員賛成で原案どおり同意すべきものと決しました。

(議第46号) (議第47号)

問

議第46号は児童生徒用端末となるGIGA端末の購入で随意契約、議第47号は教員用端末の購入で一般競争入札になっているが、その理由は。

課長

児童用端末は奈良県全体で8万3000台を一斉に共同調達するが、県で一般競争入札を行った後、その単価に台数を掛けて随意契約した。一方、教員用端末は整備状況や更新の時期が異なることから、各市町村単位で入札を行った。

問

児童生徒用端末はどのような使われ方をしているか。

課長

小学校は、調べ学習、写真や動画を撮ったの観察学習、楽器演奏の動画共有、eライブラリの利用。中学校は、eライブラリ、学習ドリルの利用、プレゼンテーションの発表、全国学力状況調査に使用。

その後、討論もなく、両議案とも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

(文責 川本雅樹)

市議会の流れ



令和7年御所市議会6月定例会 結果

議案番号	議 案 名	概 要	議決結果
報第2号	御所市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	○軽自動車税関係 「新基準原付」について税額変更 ○固定資産税関係 大規模修繕工事を行ったマンションに係る減額措置	全会一致 原案承認
報第3号	御所市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	○低所得者に係る軽減措置の拡充 「5割軽減基準」 【430,000円 + {100,000円 × (給与所得者等の数 - 1)} + 305,000円 × 被保険者数 (世帯主を含む)】 以下の世帯所得 「2割軽減基準」 【430,000円 + {100,000円 × (給与所得者等の数 - 1)} + 560,000円 × 被保険者数 (世帯主を含む)】 以下の世帯所得	全会一致 原案承認
報第4号	令和6年度御所市繰越明許費繰越計算書の報告について	前頁の「報第4号の主な繰越事業」をご覧ください	報告
報第5号	令和6年度御所市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	管渠整備事業の繰越 26,004,000円	報告
報第6号	令和7年度御所市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について	令和6年度に実施した定額減税補足給付金の支給額に不足が生じた方に給付を行う。153,600,000円(国庫)	全会一致 原案承認
報第7号	令和7年度御所市学校給食費特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について	令和6年度決算に伴う赤字補てん分	
議第41号	御所市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく条例の改正。	全会一致 原案可決
議第42号	御所市税条例の一部改正について	法律及び施行令及び政令が改正された事に伴い、関係する規定の整備を行う	
議第43号	御所市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、引用条文のずれを改めるための条例改正。	
議第44号	令和7年度御所市一般会計補正予算(第2号)について	生活保護システム改修。1,936,000円 民間受託埋蔵文化財発掘調査事業。14,114,000円	
議第45号	令和7年度御所市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	高額療養費制度の低所得Ⅰ区分の基準となる老齢基礎年金支給額の引き上げに伴い、所得区分の見直しが行われるためのシステム改修。 462,000円(県費)	全会一致 原案可決
議第46号	動産の買入れについて	市内の全小中学校の児童生徒に貸与している情報端末機器等の買い替え。70,187,260円(税込)	
議第47号	動産の買入れについて	市内の全小中学校で教職員等が使用する情報端末機器等の買い替え。71,972,780円(税込)	
議第48号	御所市公平委員会委員の選任について	平井薫氏の選任。 任期：令和7年7月20日～令和11年7月19日	全会一致 原案同意

近鉄・JR御所駅 周辺整備特別委員会

これまでの経緯

当委員会は令和5年2月の設置以降、御所市中心市街地地区まちづくり基本構想や県・鉄道2社との協定に基づき、複合庁舎建設、近鉄御所駅の移設、駅前広場・自由通路、駐車場、周辺道路整備を検討してきました。令和5年11月には複合庁舎をPFI方式で進める方針を承認し、現在はPFI事業実施に向けた準備段階にあります。

第11回委員会（6月23日）質疑

課長 現在はPFI事業の手順として、実施方針と要求水準書（案）の公表、その後の特定事業の選定へ向けた準備を進めています。実施方針公表後に質問・意見受付期間を設け、関心を持たれた事業者や議会からのご意見を要求水準書へ反映できるスケジュールです。また、9月に

は商業施設事業者の選定結果を報告する予定です。

問 庁舎管理業務も事業対象とする理由を教えてください。

課長 一括発注でコスト削減と運営効率化が期待できるためです。

問 現時点で何社ぐらいが興味を示されているのですか。

課長 数社ございます。

***1** PFIとは、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

***2** 実施方針の公表とは、事業目的・方式等を公開して民間参画を募り、事業の透明性確保を図るPFI事業手順の一つです。

***3** 要求水準書の策定とは、必要機能・品質を定量化し民間の創意で達成させる基準書を策定することです。

***4** 特定事業の選定とは、効果・採算・リスクを評価しPFI方式に適した事業案件を決定することです。

（文責 齋藤 聡）

「御所駅前整備計画のいま！」

「PFIですすむ複合庁舎建設」



議会基本条例 制定に向けて

— 勉強会を開催しました —



御所市議会では、令和7年6月5日、議会基本条例の制定に向けて理解を深めるための勉強会を開催しました。講師にお招きしたのは、大阪

公立大学大学院 都市経営研究科の高野恵亮（たかのけいすけ）教授です。テーマは「議会基本条例制定に向けて—立法過程研究者の視点から—」でした。

講演の中で高野教授は、議会基本条例とは、議会の基本的な考え方や運営のルールを明らかにし、市民と共有するためのものと説明されました。この条例は、2006年に北海道栗山町で初めて制定されてから、今では全国で1,000以上の自治体に広がっています。

さらに、議会がどのように条例づくりに関わるかについてもお話がありました。これまで多くの条例は市長が提案するものでしたが、これからは議員自身が「こうしたルールが必要だ」と考えたときには、自ら提案していくことが大切です。そのためにも、議員が条例の案をつくるための体制やサポートも整えていく必要があるとされました。また、国の法律には「条例で決めることができる」とされている内容が多くあるため、そういった部分についても、議会がもっと積極的に関わるべきとの指摘がありました。

市民とのつながりについても重要なお話がありました。議会は市民のさまざまな意見を受けとめ、それを議論して形にしていく場であり、直接請求制度のように多くの署名を集めることが難しいときにも、市民の声を届ける手段として、議員が条例を提案することの意義が語られました。参加した議員からは、「議会基本条例そのものを、市民の意見を聞きながら作っていくべきだ」といった意見も出され、今後の条例づくりに向けた意識が高まる勉強会となりました。

（文責 齋藤 聡）

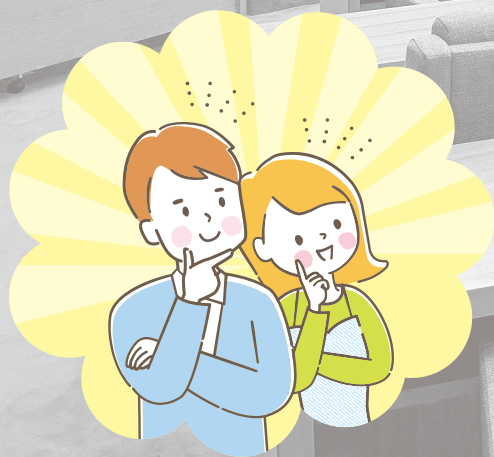
市政を問う 一般質問

一般質問は、議員が市政全般について現状や方針を問う
ものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

映像配信は、市議会ホームページからご覧いただけます。

掲載している内容は、質問者自身が要約したものです。



議事録は
こちら



一般質問



中谷 文雄

物価高対策について 加速する豪雨対策について

問 重点支援地方交付金を活用して全ての市民の方に行き渡るような取り組みを進めていただきたい。

部長 本市では、令和5年度は物価高騰対応ゴセンちゃん振興券事業の財源の一部として活用しました。令和6年度は子ども1人につき3万円の上乗せ給付を行い、自治体が設置する防犯カメラへの補助金、基幹交通である路線バス運行補助金に活用。令和7年度は、学校給食費や保育所等服飾費の無償化、自治会防犯カメラ設置補助金などの施策を行っております。

問 重点支援地方交付金の積み増しの部分についてはどのように捉えておられるか聞かせてください。

市長 率直にありがたいことだと認識させていただきます。5月27日に国の方から交付が決定され、財政部局と等と話

し合い、市民の皆様に戻元させていたきたい。

問 次に豪雨災害対策についてどこまで進んでいるのか聞かせてください。

部長 6月は土砂災害防止月間となっております。毎年のように各地で発生する土砂災害は多くの貴い命や財産を瞬時に奪い去り、深刻な被害をもたらしますので、災害に対する必要な日頃からの備えと、避難行動をこの月間に確認する機会にしたいと思えます。いつ起こるか分からない自然災害に備えて、災害を知って自らの命を守り、家族や地域を守る減災の取り組みとして日頃からの防災意識醸成、研修や防災訓練を繰り返し続行して行うことが大切である。自治会自主防災組織への出前講座、訓練への助言を行っております。

部長 水害対策について、曾我川沿いの住民の方から度々浸水被害が報告され、この地域が優先的に取り組むべきと考えております。旧葛中学校跡地に調整池の整備を検討しており、河川管理者の奈良県と連携し、水害対策に取り組んでいきたい。

未来へつなぐ取り組み

一般質問



新川理江子

①災害避難所のあり方と女性への配慮について

問 石川県の避難所で家族で過ごされた女性と震災後直接お会いし、現在も現状をお伺いしながら親交を重ねるの声もお伺いいたしました。少し述べさせていただきます。

避難所生活では、プライバシーが無い、衛生面の不安、防犯対策の不足、さらには性暴力やハラスメントといった問題が指摘されています。特に女性、妊産婦、乳幼児を抱える親、高齢女性など、支援を必要とする方々にとって深刻なものです。

避難所運営訓練等において、女性を含む多様な住民の声を反映させる取り組みをどのように進めていかれるのでしょうか。

部長 自治体での問題点をも把握した上で女性の視点を取り入れて取り組み支援の必要な方への配慮や改善の必要があると考えておりますので、

今後も検討していきたいと考えております。自治会等への防災教育、防災訓練を通じて自主防災組織の設立にむけての機運を高めるような啓蒙、啓発を進めてまいりたいと思っております。

②災害ボランティアについて

問 災害対策基本法では、被災者支援は行政の責務とされています。しかし、災害時の発生時には行政に大きな負担が集中するため、少しでも負担を軽減するため行政とボランティアの力が重要となります。

当初の防災交流館建設計画において、防災拠点にそのような役割を担うべく社会福祉協議会が入る予定でしたが、計画変更され現在は入っておりません。諸所変更経緯はありと思いますが、この件について、行政としてはどのような考えでしょうか？

市長 大規模災害時における災害ボランティアセンターの設置場所については防災交流館を想定しておりますが、社会福祉協議会の防災交流館への移転につきましては、過去に検討していた経緯はございますが、実現しておりません。今後、移転の必要性を検討、協議してまいります。

住民のくらしの意見を届けます ～今とこれからのこと～

一般質問



杉本 延博

①物価高騰対策として「お米券」を配布する提案

問 各自治体では、物価高騰対策として「お米券」を配布する動きが増えてきております。御所市でも米の価格高騰にたいする措置として、「お米券」を配布してはいかがでしょうか。

部長 本市においても生活を支援するものとして、これまで様々な事業を実施しております。

今後、交付金を効果的に活用し、「お米券」も含めまして市民の生活に寄り添う取り組みを進める所存です。

②東御所地区の自治会館の設置について

問 設置について以前から質問してきました。そのつど設置に向けた前向きな答弁をいただけてきました。東御所地区の住民が集える自治会館

設置に向けて検討及び調整がされていると思いますが、現在の進捗状況を答えてください。

部長 東御所の交流拠点施設の設置について、その必要性については、現在、街なみ環境整備事業地区協議会のなかでも、かなり活発に議論をいただいております。引き続き検討してまいります。

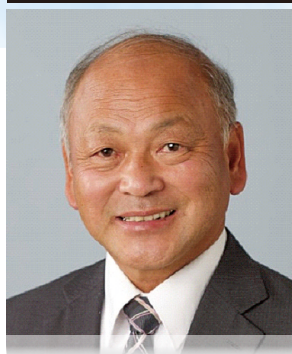
③5年先、10年先の自治会活動について

問 5年先、10年先の自治会活動（溝の清掃や草刈り、役員の手不足、未加入等）のことを考えて、地域コミュニティ維持のため、今から行政としてフォローできることを検討していくべきではないでしょうか。

部長 議員が仰る草刈り、溝の掃除が困難であるといった課題も自治会からお聞きしております。

市におきましては、市自治会連合会の要望を伺いながら、自治会の役割や重要性、加入の呼びかけの一助となるような施策を展開するなど、意識高揚をはかるべく、検討してまいります。

一般質問



川本 雅樹

利用者・住民によりそった福祉行政を

① 障害福祉行政について

問 障害福祉に関する社会福祉協議会（以下、社協と略）の対応について。精神遅滞がある障害等級Ⅰ級の方の配偶者が、社協の担当者から「自分でセルフプランを立てよ」と言われたとのこと。その方は、「重度の知的障害をもつ者は利用計画を作れない」と憤慨されたとのことだが、事実か。

部長 社協に確認したが、事実とのこと。

問 障害者総合支援法は、サービス利用計画は相談支援専門員が作成するとしている。利用者が声を荒げたとしても、対応した社協職員は丁寧に対応した社協職員は丁寧に対応が必要ではないか。

部長 社協事務局長から当該職員に対して丁寧に対応するように注意され、職員間でも共有されたとの報告があった。今後は市としても社協とさらに連携を深めていきたい。

問 市福祉課職員や社協の職員が次々と退職したり長期休暇を取っている。「人を育てる」観点から適切な人事異動や研修、休憩の確保が必要だと思うが、どうか。

部長 関係法令の熟知だけでなく、顔の見える信頼関係を築くことが重要。安定した雇用で経験を重ねるために、最近では社会福祉士を2名正規職員として採用している。研修の機会も充実させていく。

② 「つつじメイト」の支援について

問 住民ボランティアのこの団体は2022年4月から、一人暮らしや高齢者のみの世帯で要支援Ⅰ、Ⅱなどの人を対象に、通院や買い物に付き添う活動をされている。Ⅰ回50円、ドアツードアの移動支援で市民の期待が高まっている。今後はどんな支援をしていくのか。

部長 活動会員を増やしたい。そのために運転ボランティア養成講座の回数を年一回から2回に増やして、サービスの対象地域を広げていきたい。

未来の学びを描く御所市の挑戦 —教育ビジョンと新しい学校づくりを問う—

一般質問



齋藤 聡

問 御所市教育委員会が策定した「学校教育ビジョン202512029」は、少子化の進行に向き合いながら、子どもたちが未来を生き抜く力を育むための重要な指針です。特に、市内小中学校を一体として捉えた「カリキュラムの統一」は、学びの質向上に直結する施策です。その進捗状況と導入スケジュールについて伺います。

教育長 令和7年度は算数・数学、理科を優先教科としてモデル化します。令和8年度には、教科をさらに広げる予定です。中学校では教科部会、小学校では学年部会を通じて、段階的に導入を進めています。

問 ICTやA・Iドリル、STEAM教育との連携も必要です。具体的な活用策は？

教育長 ICTを活用した個別最適な学びの推進に力を注ぎます。またA・Iドリル活用により、児童生徒ごとの理解度を教員が把握しやすくなります。探究活動やプログラミングを含むSTEAM教育も、統一カリキュラムの中で組み込みやすくしています。

問 現場の教職員には不安の声もあります。支援体制はどうなっていますか？

教育長 ICT支援員や指導主事を派遣し、不安や業務負担の軽減に努めています。教育委員会としても「働きがい改革」を推進し、前向きに教育環境を整えていきます。

問 学校教育ビジョンは市民に公表されていませんが、その理由は？

教育長 6月の全教職員研修後、十分な理解を経た上で速やかに公開予定です。

問 新しい学校の整備に向けた財源確保については？

部長 過疎対策事業債（過疎債）の特別枠の活用により、優先配分を受ける方向で国や県と連携を進めています。

問 学校教育ビジョン浸透へ向け、頑張っていたください。

あなたのまちの話、いま議場で。

議会 インターネット中継が、
9月から始まります



御所市議会では、議会活動の透明性を高め、市政への理解と関心をより深めていただくため、本会議の模様をインターネットで中継する取り組みを9月議会からスタートします。

本会議の様子は、リアルタイムで視聴できるほか、後日「録画中継」としてご覧いただけます。

日中の視聴が難しい方でも、好きな時間に、スマートフォンやパソコンからご覧いただけるようになります。これを機に、議会でどんな議論が行われているのか、ぜひ一度ご覧ください。

インターネット中継スタート！

過去の議会だより
はこちら



【閲覧方法】

▼御所市議会ホームページ

「インターネット中継」ページから

視聴できます。

※視聴に特別なアプリ等は不要です。

【配信対象】

・本会議（一般質問など）

・生中継＋録画中継

（一日単位・質問者単位で編集）

※録画中継は概ね約一週間後から視聴可

【ご注意】

- ・中継は会議録とは異なります（地方自治法第123条に基づく公式の議事録ではありません）
- ・著作権は御所市に帰属し、無断転載等はお控えください。

議長の一言

議会だより

発行にあたり

市民の皆様、この度、議会だよりが紙面で発行の運びとなりました。日頃より、議会活動にご理解とご支援を賜わり、心より感謝申し上げます。

本議会だよりは、議会の活動を市民の皆様に分かりやすくお伝えし、議会と市民の皆様との橋渡しをすることを目的と考えております。編集にあたっては、市民の皆様に読みやすく親しみやすい広報紙を目指し工夫を凝らしました。

議会は、市民の皆様の声を市政に反映させ、より良い御所市を築くため重要な役割を担っています。本議会だよりを通じて、議会活動への関心を高めていただき、市政へと積極的なご参加を賜わりますようお願い申し上げます。

池田 靖幸

議会広報編集委員会

委員長 丸山 誠
副委員長 生川 真也
委員 齋藤 聡
中谷 文雄
川本 雅樹

編集後記

市民のみなさま、御所市議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

昨年9月からインターネット上で掲載していた「御所市議会だより」が、この度から皆さまのお手元に届けられるようになりました。配布にご協力いただいている自治会や市民の皆さまには感謝申し上げます。私たちはこの市議会だよりを通じて、市議会がより市民の皆さまに身近に感じてもらえるように作成に取り組んでいます。

WEBアンケートもございますので、市議会だよりについて、またそのほか市議会に対するご意見などございましたらご活用ください。

令和7年9月1日 （丸山）